

十和田市災害警戒対策本部会議

日時：令和4年5月10日（火）午前9時

場所：十和田市役所本館3階 庁議室

次 第

1. 開 会

2. 案 件

- (1) 令和4年5月9日に発生した林野火災（大字法量夏間沢地区）に係る経過及び対応について

3. 閉 会

～ 報 道 対 応 ～

5月10日 4時00分現在

- ① 覚知日時 令和4年5月9日（月）覚知時間 11時50分
- ② 通報内容 119番通報。通行人から十二里の森の収穫祭付近で山が燃えているとの通報あり。
- ③ 延焼範囲 5月9日（火災当初）、約200m×200m＝40,000㎡（4ha）その後、約8～9haまで延焼拡大（推定）
- ④ 消火方法
- 5月9日
青森県防災ヘリ「しらかみ」が上空偵察の結果、応援必要と判断。岩手県防災ヘリ「ひめかみ」に出動要請し、2機で空中消火作業実施。
また、地上では自然水利（川）から可搬式ポンプを使用して消火活動した。
 - 5月10日
青森県防災ヘリ「しらかみ」が5時に上空偵察、岩手県防災ヘリ「ひめかみ」も応援出動。併せて自衛隊ヘリも要請し、3機で空中消火を実施する予定。
- ⑤ 出動車両数等と人員数
- 5月9日
出動車両数8台、出動人員は延べで約40名
青森県防災ヘリ「しらかみ」と岩手県防災ヘリ「ひめかみ」の計2機
 - 5月10日
出動車両数7台、出動人員は延べで約30名
青森県防災ヘリ「しらかみ」と岩手県防災ヘリ「ひめかみ」、自衛隊ヘリの計3機
※消防団車両数と人員は調査中。
- ⑥ 所有者（山林） 火災当初は国有林との情報だが、延焼拡大しているため詳細は調査中。
- ⑦ 怪我人等の有無 現在、怪我人等の情報は入っていない。
- ⑧ 鎮圧・鎮火 現在も延焼中であり、鎮圧に至っていない。

林野火災（大字法量夏間沢地区）の状況写真
（青森県防災ヘリ「しらかみ」から撮影）



十和田市法量夏間沢地区林野火災について

- (1) 覚知日時:令和4年5月9日(月)午前 11 時 50 分
- (2) 119 番通報の内容:十二里の森の収穫祭付近で山が燃えているとの通報、駒らん情報めるにて林野火災の発生を配信(5月9日(月)午後12時2分)
- (3) 県への支援要請:十和田湖消防署署員が林野火災現場に到着、現地を確認した結果、地上からの消火活動には限界があると認識したため、午後12時26分、青森県への防災ヘリの出動要請。
- (4) 延焼範囲:約8ヘクタール(十和田市法量夏間沢地区)
- (5) 5月9日(月)の活動状況
(航空隊)
青森県防災ヘリ「しらかみ」が上空偵察の結果、応援が必要と判断。岩手県防災ヘリ「ひめかみ」に応援要請を行い、2機体制で空中消火。
青森県の「しらかみ」が空中消火「16回」
岩手県の「ひめかみ」が空中消火「17回」
(地上隊)
出動車両数8台、出動人員は延べ 41人、消防団車両9台、消防団員数55人、三八上北森林管理署職員6人が参加
可搬式ポンプ(ジェットシューター)により地上において消火
日没後においては、十和田地域広域事務組合消防本部の職員が林野火災の延焼状況を逐次確認
- (6) 土地の所有者:火元とされる場所は国有林であるとの情報があるが、延焼が拡大している場所は、国有林以外と思われる。
- (7) けが人などの有無:現在のところない
- (8) 鎮圧・鎮火:消火作業を行っている最中であり、鎮圧には至らず。
- (9) 避難所の開設:林野火災が起きている場所から東に約1.2kmの場所に人家があり、1世帯が居住しているが、風速等を勘案すると、その人家まで延焼する可能性は低く、また、消防署員が定期的に人家周辺等を巡回していることから、避難所は開設していない。しかしながら、いつでも西コミュニティセンターを開設できるように鍵を手配済。
- (10) 自衛隊への支援要請:令和4年5月9日(月)午後6時50分青森県に対し、自衛隊災害派遣要請を要求 → 20時承諾
- (11) 自衛隊リエゾン、県危機管理管理対策監の助言:5月9日(月)午後9時30分から市長、副市長、自衛隊連絡要員(リエゾン)、県危機管理対策監に対し、山田十和田湖消防署長から

状況を説明。県の危機管理対策監等から助言あり。

(12) 5月10日(火)の活動予定

(航空隊)

青森県の「しらかみ」午前4時43分基地を離陸し、午前5時18分消火活動へ
岩手県の「ひめかみ」午前5時9分基地を離陸し、午前5時44分消火活動へ
陸上自衛隊午前4時 27 分基地を離陸し、午前5時40分消火活動へ

(地上隊)

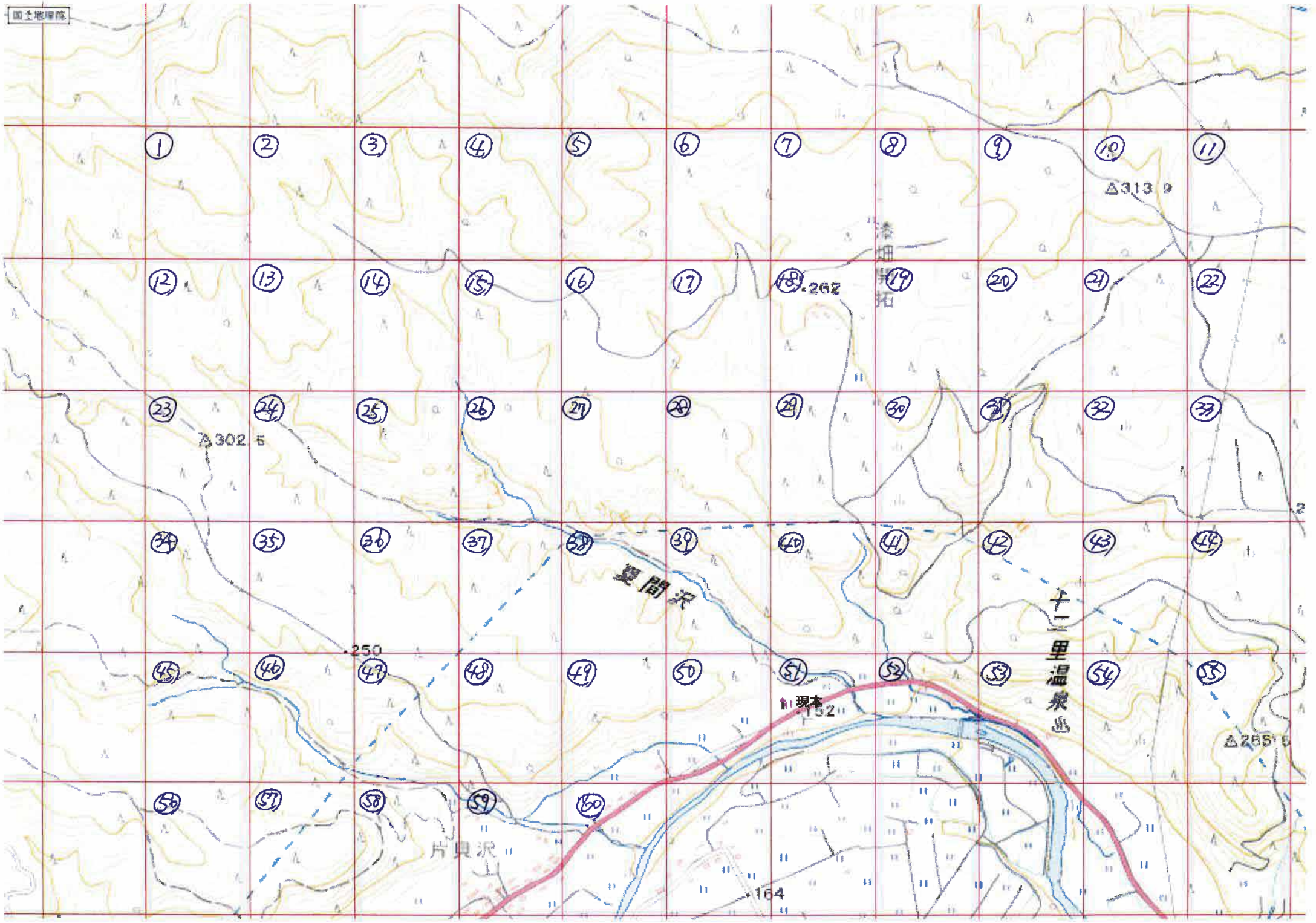
出動車両数7台、出動人員は延べ約30人、消防団車両4台、消防団員数20人、三八上北森林管理署職員は不明、林野庁3人が参加(予定)

可搬式ポンプ(ジェットシューター)により地上において消火

(13) 十和田市災害警戒対策本部会議

5月10日(火)午前9時、十和田市災害警戒対策本部会議を開催

市長は、災害対策本部を設置するに至らないと判断されるが、気象予報・警報及び水防指令等によって、災害に対する警戒体制を強化する必要がある場合には、災害警戒対策本部会議を設置するとされ、今回の山林火災はこれに該当すると判断される。



① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪

⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒

㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞

㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽

㊾ ㊿ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪

⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒